

# 「(仮称) 葛巻ウィンドファームプロジェクト」環境影響評価方法書 に対する知事意見

## 1 総括的事項

- (1) 環境影響評価を行う過程において、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定に影響を与える新たな事情が生じた場合には、必要に応じて環境影響評価の項目並びに予測及び評価の手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価を行うこと。
- (2) 当該事業実施想定区域内には、鳥獣保護区及び岩手県環境保全指針による保全区分がAランクに位置付けられる地区が含まれている等、事業実施想定区域及びその周辺は環境保全上重要な地域であることから、専門家の意見を聴きながら、野生動植物の生息・生育に係る十分な調査を行い、その結果に基づき予測及び評価を実施すること。
- (3) 事業実施区域の周辺で他の事業が実施済又は計画されており、将来的に累積的な環境影響が懸念されることから、他の事業者と情報共有を図りながら、累積的な環境影響について調査、予測及び評価を実施すること。
- (4) 環境影響の予測については、これまでの専門家の助言等を踏まえつつ、入手できる最新のデータや知見に基づき行うとともに、できる限り定量的な手法を用いること。また、その結果、重大な環境影響が認められるときは、風力発電機の配置や構造の見直し等、その回避・低減を優先的に検討すること。

## 2 個別的事項

### (1) 大気環境

事業実施想定区域周辺には、住居、学校その他の環境保全についての配慮が必要な施設が存在しており、工事の実施及び風力発電施設の稼働に伴う騒音等に係る影響が懸念されることから、専門家からの意見等を踏まえて、影響について調査、予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。

### (2) 水環境

① 事業実施想定区域周辺に水道水源が存在することから、水道水源への影響について調査、予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。

また、事業に伴う水道水源への影響については、当該水源を利用する水道事業者と十分に協議すること。

② 事業実施想定区域周辺には、住居、学校その他の環境保全についての配慮が必要な施設が存在しており、工事の実施に伴う水質に係る影響が懸念されることから、専門家からの意見等を踏まえて、影響について調査、予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。

(3) 動物、植物及び生態系

- ① 鳥類については、専門家の意見を聴きながら十分な調査を実施したうえで、衝突確率を含めた影響について予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。
- ② コウモリ類については、専門家の意見を聴きながら十分な調査を実施したうえで、影響について予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。
- ③ 希少な草原性植物等については、専門家の意見を聴きながら十分な調査を実施したうえで、影響について予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。
- ④ 取付道路や風力発電機等の設置のための工事の実施に伴い発生する伐採木の具体的な処理方法について検討し、その結果を準備書に記載すること。
- ⑤ 事業実施想定区域周辺は、風衝荒廃地であり、事業の実施に伴う新たな風衝荒廃の発生が懸念されることから、専門家の意見を聴きながら十分な調査を実施したうえで、影響について調査、予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。
- ⑥ 生態系については、専門家の意見を聴きながら十分な調査を実施したうえで、影響について予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。

(4) 景観

事業実施想定区域周辺には、住居、学校その他の環境保全についての配慮が必要な施設が存在しており、事業の実施に伴う景観に係る影響が懸念されることから、影響について調査、予測及び評価を実施し、その結果を準備書に記載すること。

(5) 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然の触れ合い活動の場については、エコスクール「森と風のがっこう」が事業実施想定区域に近接していることから、同施設に対し、事前に事業概要等の説明を行い、理解を得るよう努めること。

(6) 廃棄物等

取付道路や風力発電機等の設置のための工事の実施に伴い発生する残土の具体的な処理場所について検討し、その結果を準備書に記載すること。